

個人型確定拠出年金（iDeCoイデコ）

個人型確定拠出年金は、公的年金に上乗せして給付を受ける、私的年金のひとつです。昨年まで、加入できるのは自営業者や企業年金のないサラリーマンに限られていましたが平成 29 年 1 月から次の方たちも新たに加入することができるようになりました。

- ・企業年金を実施している企業の会社員
- ・公務員
- ・専業主婦

個人型確定拠出年金のメリット

- ① 毎月の掛金が全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除）の対象になります。これによって年間の掛金の金額に対して、所得税が 5%～45%、住民税が 10%の節税になります。
- ② 運用益が非課税になります。金融商品の運用益に対しては約 20%の税金がかかりますが、非課税で再投資されるため複利効果があります。
- ③ 年金を受ける取るとき、一時金で受け取る場合は退職所得控除、年金として受け取る場合は公的年金等控除を受けることができます。

個人型確定拠出年金のデメリット

- ① 原則として 60 歳まで解約（現金化）できません。また、60 歳の時点で確定拠出年金への加入期間が 10 年に満たない場合は加入期間が 10 年に達するまで受給することができません。
- ② 加入時の手数料や、毎月の口座管理手数料などの管理手数料がかかります。
- ③ 運用方法を加入者本人が決めて、運用リスクを加入者本人が負うことになります。よって支払額より給付額が少なくなる可能性があります。